

企画競争に係る募集公告

令和3年6月21日

次のとおり、企画競争により実施者を募集します。

(事業責任者)

全国酪農業協同組合連合会

総務部長 白鳥 建樹

1. 企画競争に付する事項

- (1) 今年度本会が事業実施主体となった「酪農経営支援総合対策事業（生乳生産者需要確保事業）」により実施する、消費者に対しての国産牛乳乳製品の消費の維持・定着を図るため酪農理解醸成活動に供する資材の作成。

具体的には、牛乳、乳製品の消費につながるツールで、表面に、酪農への理解醸成を得ることが可能と思われる文言、及びイラスト等を備えたもの。（詳細については、別紙「生乳生産者需要確保事業に供する資材作成に係る仕様書」を参照）

- (2) 数量 15,000個

(数量は通知文書に記載予定。数量は増減する場合もある)

- (3) 納期及び納入方法

令和3年10月1日（金）までに、全国各地の本会指定施設着

- (4) 限度額（単価）

350円/個（消費税別）

2. 競争参加資格要件

契約締結者が、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を除く。

3. 応募方法に関する事項・サンプルの提出先・提出方法

- (1) 応募方法

必要書類の提出

参加者は以下の書類を提出すること。

①企画提案書

- ・記載事項

別紙「仕様書」の3「企画提案事項」の(2)～(4)のとおり

- ・提出期限 令和3年7月26日（月）
- ・提出部数 正本1部、副本8部
- ・様式 A4 5枚以内

②サンプル

- ・当該資材のサンプル 別紙「仕様書」の3「企画提案事項」の(1)のとおり
- ・提出期限 令和3年7月21日(水)
- ・その他 完成品でのサンプル提出が不可能な場合、契約候補者の選定方法にある項目の評価が可能な形状での提出とする。なお、1提出者がサンプルを複数種類提出することを妨げない。

③見積書

- ・提出期限 令和3年7月21日(水)

(2) 提出先・提出方法

上記応募書類は、下記提出先まで、郵送またはメールにより提出すること。(FAXは不可)

4. 契約候補者の選定方法

本会職員で構成する選定委員会を7月28日(水)13:00より開催し、以下の評価項目において評価を行い、契約候補者を決定する。

《評価項目》

- ① 事業内容の目的である「理解醸成」が可能な文言及びイラスト等か(配点50)
- ② 長期間(6か月程度以上)の使用が可能な素材・製法か(配点10)
- ③ 牛乳、乳製品の消費につながるようなツールで、日常の使用に問題ないか(配点20)
- ④ 全体として、積極的に使ってもらえる色・デザインか(配点10)
- ⑤ 見積書の単価(配点10)

評価は各項目の配点に基づいて行い、全項目の評価点の合計が最も高いものを選定する。また、最高評価点が複数対象物となった場合、見積書の単価が廉価なものを選定する。

5. 契約候補者の通知

契約候補者へは、令和3年7月28日(水)18時までに電話又はメールにより通知したのち、通知文書を送付する。

審査の結果は、サンプル提出者全員へ電話又はメールにより連絡する。

6. 説明会に関する事項

(1) 場所及び日時

7月8日(木)11:00より東京都渋谷区代々木1-37-2

酪農会館4階B会議室にて開催。なお、説明会への出席は、当企画競争の参加要件とはしない。

(2) 出席の確認

説明会に出席を希望する者は、その旨を下記対応窓口まで連絡すること。

7. その他

- (1) サンプルの提出に係る費用は提出者の負担とする。また、提出されたサンプルは返却しない。
- (2) 契約候補者となった者は、本会様式による請負契約を取り交わす。そ
の中での代金支払い条件は、検収翌月末日支払いとする。なお、契約候
補者となったにもかかわらず、本会との契約締結を拒んだ場合、以降、
本会との取引を停止する可能性がある。
- (3) 当該資材には、「全国酪農業協同組合連合会」又は「全酪連」、「独立行
政法人農畜産業振興機構後援」及び事業名を入れる必要があるが、提出
サンプルには必須としない。

8. 対応窓口、各書類の提出先

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-37-2 酪農会館2F

全国酪農業協同組合連合会

総務部 組織対策課 担当：板倉

メール itakura_masaji@zenrakuren.or.jp

TEL 03-5931-8003

FAX 03-5931-8020

以上

(参考)

令和3年度生乳生産者需要確保事業

事業名	事業内容
生乳生産者需要確保事業	<p>(1) 牛乳・乳製品消費の維持・定着を図るための推進会議の開催</p> <p>(2) 事業の円滑な推進を図るための会議の開催・助言及び指導等の実施</p> <p>(3) <u>牛乳・乳製品消費の維持・定着を図るための広報資材等の作成</u></p> <p>(4) 牛乳・乳製品消費の維持・定着を図るための広報・宣伝活動等の実施</p>

別紙 「生乳生産者需要確保事業」に供する資材作成に係る仕様書

1. 資材作成の目的

酪農が我が国の国土保全や地域経済安定などに果たしている役割、そしてその酪農業が現在置かれている状況について、一般消費者の理解を得ることにより、国産牛乳乳製品消費の維持・定着を図るため、理解醸成につながるデザインを備えたツールを作成し、一般消費者に配布することを目的とする。

2. 作成を依頼する資材の内容

以下の要件を満たすツール

- (1) 表面に、事業の目的である「理解」を得ることが可能と思われる文言及びデザイン等を備えていること
- (2) 牛乳・乳製品の消費につながり、日常の使用に問題が無いものであること
- (3) 長期間（6か月程度以上）の使用が可能な素材・製法を用いていること
- (4) 使用者が積極的に使いたくなる色・デザインであること

3. 企画提案事項

(1) 当該資材サンプル

完成品でのサンプル提出が不可能な場合、上記にある資材の要件を満たしているか判断をすることが可能な形での提出とする。例えば全体のデザインが分かるイラストや写真、素材の生地など

(2) 企画の主旨

文言及びデザインのコンセプトについて解説したもの

(3) スケジュール

当該資材の納入時期を明記すること

(4) 見積単価

限度額は350円/個（消費税別）とする

以上